

預金業務

預金科目別残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	21,803	1.9	21,121	1.8
普通預金	477,388	40.6	496,023	42.8
貯蓄預金	660	0.1	605	0.1
通知預金	500	0.0	0	0.0
定期預金	645,840	54.9	613,124	52.9
定期積金	27,159	2.3	24,672	2.1
その他の預金	3,601	0.3	3,854	0.3
合計	1,176,953	100.0	1,159,402	100.0

預金者別預金残高及び構成比

(単位：百万円・%)

	令和4年度		令和5年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	913,194	77.6	908,327	78.3
一般法人	177,240	15.1	173,237	14.9
金融機関	1,173	0.1	1,189	0.1
公金	85,344	7.3	76,648	6.6
合計	1,176,953	100.0	1,159,402	100.0

流動性・定期性・譲渡性預金その他の預金の平均残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
流動性預金	504,688	526,203
うち有利息預金	430,947	449,500
定期性預金	682,237	660,398
うち固定金利定期預金	682,176	660,340
うち変動金利定期預金	60	57
その他	2,448	2,519
計	1,189,374	1,189,121
譲渡性預金	-	-
合計	1,189,374	1,189,121

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
定期預金	645,840	613,124
固定金利定期預金	645,765	613,057
変動金利定期預金	59	52
その他	15	14

職員1人当たり預金残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
預金残高	1,700	1,730

会員、会員外預金状況

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
会員	295,239	291,244
会員外	881,713	868,158
合計	1,176,953	1,159,402

1店舗当たり預金残高

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
預金残高	27,371	26,962

貸出業務

手形貸付・証書貸付・当座貸越・割引手形の平均残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
手形貸付	4,100	4,213
証書貸付	394,799	388,070
当座貸越	8,154	8,276
割引手形	863	805
合計	407,917	401,365

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
固定金利	218,071	214,783
変動金利	188,733	186,743
合計	406,804	401,526

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：先・百万円・%)

業種区分	令和4年度			令和5年度		
	貸出先数	貸出金残高	残高構成比	貸出先数	貸出金残高	残高構成比
製造業	912	21,379	5.3	819	19,150	4.8
農業、林業	142	727	0.2	130	631	0.2
漁業	21	191	0.0	20	174	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	258	0.1	1	278	0.1
建設業	2,349	35,502	8.7	2,179	33,556	8.4
電気・ガス・熱供給・水道業	51	703	0.2	47	691	0.2
情報通信業	40	479	0.1	41	398	0.1
運輸業、郵便業	250	9,017	2.2	236	8,509	2.1
卸売業、小売業	1,640	29,116	7.2	1,503	26,087	6.5
金融業、保険業	41	4,061	1.0	42	12,680	3.2
不動産業	439	15,735	3.9	423	15,205	3.8
物品賃貸業	41	821	0.2	35	708	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	234	2,004	0.5	212	1,722	0.4
宿泊業	48	1,640	0.4	46	1,659	0.4
飲食業	657	4,155	1.0	592	3,625	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	470	3,327	0.8	428	2,867	0.7
教育、学習支援業	52	938	0.2	51	1,010	0.3
医療・福祉	445	17,645	4.3	413	16,387	4.1
その他のサービス	689	9,308	2.3	637	8,626	2.1
小計	8,523	157,015	38.6	7,855	153,973	38.3
地方公共団体	31	94,683	23.3	32	94,456	23.5
個人	25,523	155,105	38.1	24,921	153,096	38.1
合計	34,077	406,804	100.0	32,808	401,526	100.0

(注) 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
信金中央金庫	17	8
(株)日本政策金融公庫	8	6
(独)住宅金融支援機構	3,527	3,423
(独)福祉医療機構	233	172
(独)勤労者退職金共済機構	-	-
(独)中小企業基盤整備機構	43	45
合計	3,830	3,656

担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円)

	貸出金残高		債務保証見返額	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
当金庫預金積金	3,214	3,172	93	65
有価証券	547	528	-	-
動産・不動産	16,866	16,225	-	-
信用保証協会・信用保険	96,003	85,608	-	-
保証	145,536	143,243	26	23
信用	144,635	152,749	100	123
その他	-	-	-	-
合計	406,804	401,526	220	212

預貸率の期末値・期中平均値

(単位：%)

	令和4年度	令和5年度
期末預貸率	34.56	34.63
期中平均預貸率	34.29	33.75

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

使途別(設備資金・運転資金)の貸出金残高

(単位：百万円・%)

	令和4年度		令和5年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	178,978	44.0	175,321	43.7
運転資金	227,826	56.0	226,205	56.3
合計	406,804	100.0	401,526	100.0

消費者ローン残高・住宅ローン残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
消費者ローン残高	21,841	22,406
住宅ローン残高	131,531	129,047
合計	153,372	151,453

職員1人当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金残高	587	599

貸出金償却の額 (単位：千円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金償却の額	51,741	28,285

1店舗当たり貸出金残高 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
貸出金残高	9,460	9,337

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位：百万円)

	令和4年度	令和5年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,752	1,786
危険債権	9,629	9,363
要管理債権	1,285	1,035
三月以上延滞債権	2	12
貸出条件緩和債権	1,283	1,022
小計 (A)	12,667	12,185
保全額 (B)	10,727	10,479
個別貸倒引当金 (C)	2,046	1,944
一般貸倒引当金 (D)	84	69
担保・保証等 (E)	8,596	8,465
保全率 (B) / (A) (%)	84.69%	86.00%
引当率 ((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	52.35%	54.14%
正常債権 (F)	394,609	389,820
総与信残高 (A) + (F)	407,276	402,006

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金 (C)」は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金 (D)」には、貸借対照表上の一般貸倒引当金のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等 (E)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権 (F)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。